

指 名 願

H29・30 競争入札参加資格審査申請書を受け付けます

財政課 管財契約係 ☎ 22-3204

受付期間や提出書類など

- 受付期間**
2月1日(水)～28日(火)
※午前9時～正午及び午後1時～午後5時
※土曜、日曜、祝日は除きます。
- 受付場所**
〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1
阿蘇市役所総務部 財政課管財契約係(本庁舎 2 階)
- 受付業種**
▷建設工事
▷測量・建設コンサルタント等
▷物品・業務委託(建設工事関係を除く)
- 提出方法**
郵送(平成 29 年 2 月 28 日必着) ※阿蘇市内業者は持参提出も可能です。
- 有効期間**
平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日
- 提出書類**
①提出書類の詳細は財政課または阿蘇市ホームページでご確認ください。
②様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意ください。(一部任意様式可。)
③書類順に A 4 ファイルに綴じて提出してください。(ホッチキス・クリップ不可)
④A 4 ファイルの表紙及び背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」及び「社名」を明記してください。
- その他**
▷様式は財政課で配布するほか、阿蘇市ホームページからダウンロードできます。
▷郵送による提出の際は、返信用封筒を同封してください。
▷阿蘇市の競争入札参加資格は、阿蘇医療センターでも適用されます。

平成 29・30 年度に、阿蘇市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の購入(製造及び修理を含む)及び業務委託(建設工事関係を除く)への入札参加を希望される方は、次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要になります。期限内に必ず申請をお願いします。

CITY INFORMATION

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店
熊本県各市町村福祉契約店

財団法人 日本眼鏡技術者協会登録・認定眼鏡士® の店
認定補聴器技能者 第 18-2935 号
認定眼鏡士 古物商許可

阿蘇品 伸二

※自宅までの送迎・出張サービスは無料で行っております。

あそしな

☎ 0967-22-3619 携帯 090-4678-2995

聴力測定室設置致しました!



補聴器の効果が見てわかる
「補聴器効果測定」実施中!

広告

熊本地震関連

一部損壊世帯への義援金配分基準について

福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

対象範囲や申請受付など

●対象範囲(工事箇所・部分)

日常生活に欠くことのできない部分の修理とし、内装や外構のみの工事、家電製品の修理費等は除く。

対象	○屋根、柱、床、外壁、基礎など ○ドア、窓等の開口部(ガラス・鍵の交換も含む) ○上下水道、電気、ガス等の配管、配線、吸排気設備(換気扇など) ○衛生設備(便器、浴槽など) ※上記の対象箇所・部分であっても、壊れていない場合の取り換えは対象とならない。
対象外	○内装(間仕切り壁、壁紙、天井の仕上げ、ふすま、障子、畳など) ○外溝(門、車庫、カーポート、堀、柵など) ○家電製品

●申請に必要なもの

- 罹災証明書※ ○領収書 ○工事明細書(工事内容の詳細が分かるもの)
 - 印鑑 ○振込先が確認できる通帳など
- ※罹災証明書は本庁2階総務課で発行しています。

●申請受付

1月16日(月)から平成30年3月末まで、阿蘇市役所福祉課窓口で申請受付を行いますので、上記必要書類をご持参のうえ、手続きをお願いします。

●その他

申請内容に相違・虚偽等があった場合、返還の対象となることがありますので、特に地震との関連性・被災箇所と修理箇所の同一性を十分確認のうえ、申請をお願いします。

熊 本地震の発災時に居住していた住家が一部損壊の判定を受け、被災住宅の修理費用に100万円以上支出した世帯に対し10万円を配分します。

現在、熊本県から第5次までの義援金配分が行われています。これは、地震発生から11月21日までの市町村の罹災証明書発行件数に対し、5回に分けて配分されたものであり、新たに半壊以上の罹災証明書の交付を受けた方に対する義援金です。したがって、現在の配分額(全壊100万円、大規模半壊55万円、半壊50万円)に**上乗せする分ではありません**のでご了承ください。追加配分がありましたら随時お知らせします。

CITY INFORMATION

新車に

月々**1万円**から乗れる

フラットA



ダイハツ
タントL
車両本体価格
1,220,400円(税込)

月々:10,000円[※]×84回
ボーナス:30,000円[※]×14回
頭金0円・7年リース



スズキ
ハスラーA
車両本体価格
1,078,920円(税込)

月々:10,000円[※]×84回
ボーナス:30,000円[※]×14回
頭金0円・7年リース

お問合せは
お気軽にどうぞ **TEL.0967・34・0703**

●営業時間/9:00~17:30 ●定休日/お正月・お盆・GW
●業務内容/新車・中古車販売、車検・整備、钣金・塗装、自動車保険 <http://www.sjs-aso.com>



お知らせ

相続登記は
お済みですか？

相続登記がされず放置され
ると・・・

○相続が「争続」問題になっ
てしまう。

○相続登記をしていない間に
更に相続が発生すると、誰
が相続人となるのかの調査
に時間が掛かる上、相続登
記の手続費用が高額に。
また、所在不明の方が発生
した場合などは、登記を含
めた相続の手続が極めて困
難に。

○相続した不動産を売りたい
と思ったときや担保に入れ
たいと思ったときにすぐに
できないなど、不利益を受
けることがある。

○所有者の把握に時間が掛か
り、防災・減災、災害復旧の
ための工事が進まないな
ど、さまざまな社会問題の
発生原因となりかねない。

自分の権利を大切にすため、また、次世代の子どもたちのために、未来につなぐ相続

登記をしませんか？

詳しくは、熊本地方務局
ホームページ「未来につなぐ
相続登記をご覧ください。」
熊本地方務局阿蘇大津支局

☎096・293・2272

老後に備え農業者年金
に加入しませんか？

農業者年金は、農業者だけ
が加入できる安全・安心な公
的年金です。少子高齢化によ
る加入者数の変化や財政事情
に左右されません。

●農業者年金ならではの6つ
のメリット

- ① 農業者なら誰でも加入でき
ます。(国民年金第1号被保険
者で、年間60日以上農業に従事
する20歳以上60歳未満の人)
- ② 積立方式で安定した財政運営
80歳までの保証が付いた終
身年金です
- ③ 保険料は自分で決められ、
いつでも変更できます(月
2万円から6万7千円まで)
- ④ 保険料は全額所得控除の対
象です
- ⑤ 保険料の国庫補助制度があ
ります。(要件あり)
- ⑥ 農業者年金の詳しい内容に
ついては、農業委員会、JA

鶏、山羊、いのしし等を1羽(頭)以上飼養する方へ

家畜伝染病予防法に基づく定期報告が必要です

平成23年に家畜伝染病予防法が一部改正され、以下の家畜を1頭(羽)以上飼養する方は、飼養動物・家畜の頭羽数及び当該家畜の飼養に係る衛生管理状況に関し、毎年、県知事に報告することが義務付けられています。

このため、今年度は2月1日の状況を定期報告書に記入し、地域を管轄する市町村または県の家畜保健衛生所まで提出していただく必要があります。

家畜保健衛生所で把握している所有者の方へ、定期報告調査票を郵送していますので、調査票が届いていない方は、以下までご連絡ください。

- 家畜の種類 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚(ミニブタを含む)、いのしし、鶏(烏骨鶏、ちゃぼ等を含む)、あひる(あいがもを含む)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

※犬、猫、ウサギ、ハムスター、モルモット、インコ等は定期報告の対象外です。

【問い合わせ】

市役所農政課 ☎22-3274
熊本県阿蘇家畜保健衛生所 ☎22-0041

募集

統計調査の調査員募集

市では、国が実施する各種統計調査に従事していただく「登録調査員」を募集しています。

登録調査員は、国勢調査や経済センサスなどの統計調査が実施されるとき、調査対象

阿蘇各支所までお問い合わせ
ください。

☎阿蘇市農業委員会事務局
22・3254

を訪問し、調査票の配布・回収・点検等の仕事に従事していただくもので、統計調査の種類や調査件数などに応じて報酬が支払われます。

統計調査の際に従事が可能かご連絡をさせていただきますので、ご自身の空いた時間を有効に活用し、都合が合わない場合は断っていただいても構いません。

登録要件や調査員の仕事などの詳細は、市のホームページをご覧ください。また、財政課までお問い合わせください。

☎阿蘇市役所財政課企画係
22・3204

塗装・防水工事・メンテナンス

井上株式会社

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501



催し

公開講座『阿蘇の地盤ってどうよ？！自然災害から学ぶこと』

地震から自宅の地盤が気になる、今後どうしようかと思っておられる方も多いと思います。今回、建築士会阿蘇支部主催で、益城町で開催され大好評だった地盤についての講習会を開催します。参加費は無料ですので、興味のある方はこの機会にご参加ください。なお、準備の都合により、事前に予約をお願いします。

●とき 1月20日(金)

午後3時受付開始、午後3時30分から90分程度

●ところ かんぼの宿阿蘇

●講師 地盤品質判定士 田尻雅則先生

●申し込み・問い合わせ

熊本県建築士会阿蘇支部事務局 光原

☎ 32-0357

阿蘇市長選挙 2月19日(日) 投開票!

(問)阿蘇市選挙管理委員会事務局 ☎ 22-3239

投票日

2月19日(日)

投票時間

午前7時～午後6時
(荻の草、舞谷、深葉地区は午後4時まで)

投票場所

市内22カ所の投票所



投票方法

- 期日前投票・不在者投票 → 投票用紙に候補者の氏名を記入
- 当日の投票 → 投票用紙の候補者欄にスタンプで「○」を押印

●投票できる人

今回の選挙で投票できる方は、18歳以上の阿蘇市民であって、平成28年11月1日現在で、阿蘇市に住民票がある方です。

新有権者は、平成11年2月20日までに出生した阿蘇市民であって、平成29年2月11日の基準日現在で、3カ月以上引き続き阿蘇市に住民票がある方です。また、平成11年2月14日から同年2月19日までに出生した方は、平成29年の誕生日の前日(18歳になった時点)から期日前投票ができます。

※阿蘇市から転出した方は、転出した時点で投票できません。

●期日前投票・不在者投票

選挙当日に投票に行くことができない方は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

【期日前投票】

▽投票期間 2月13日(月)～18日(土)まで

▽投票時間 午前8時30分～午後8時まで

▽投票場所 阿蘇市役所・各支所

【不在者投票】

滞在地や病院等で行う不在者投票については、選挙管理委員会(☎22-3239)にお尋ねください。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。

- ・初回相談が、30分まで無料になりました!
 - ・初回30分を超えた2回目以降は30分3500円です。
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属
弁護士 森 あい(もり あい)



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)